

平成 30 年 7 月豪雨 宇和島市災害記録誌制作業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点	
全体評価	提案内容の的確性	仕様書の内容を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	10
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
提案項目 (企画提案の優位性)	企画内容	被災した本市の地域特性が分析され、初動対応を含めた総合的検証が盛り込まれた企画内容、ページ構成となっているか。		20
	将来への活用	災害の記録だけではなく、今後起こりうる災害時対応の参考として活用できることが期待できるか。		20
	わかりやすさ	文章・写真・図表・イラストなどを効果的に活用して、誰もが見やすい、内容がわかりやすい紙面となっているか。		20
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5	10
		各行程ごとに適切な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。	5	
	業務実績	自治体における記録誌等制作業務の受注実績があり、さらに災害に関する記録誌制作業務の受注実績があるか（同種・類似業務を含む）。		10
価格評価	見積価格は提案内容に対し経済的優位性があるか			10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。